

自由民主党政務調査会会長代理
参議院議員・薬剤師
藤井もとゆき

来年度予算の概算要求に向けて

8月に入り、関東地方もようやく梅雨明けとなりました。新型コロナウイルスの新規感染者は、先月初めから再び増加しはじめ、全国で1日に1000人を超える感染者の報告が続いています。緊急事態宣言の発せられた4月頃と比較して、PCR検査等の検査実施件数が増加していることや重症患者が少ないことなど、その状況に違いはあるものの、新規感染者が増加しているのは間違いない事実です。感染の拡大防止と社会経済活動の回復を両立させるためには、3密を避けるなど国民一人一人が新たな生活様式に取り組むことが、改めて求められています。

さて、来年度予算の概算要求の提出締め切りは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて9月30日とされ、例年より一月遅れとなっています。財務省は、概算要求の段階では予算額を決めず、基本的に要求額は対前年度同額とし、新型コロナウイルス感染症への対応等の緊急な経費については、別途要望することができるとしています。また、年金・医療等の高齢化に伴う経費の自然増、社会保障の充実等の平年度化に伴う増加分の取扱いについては、予算編成過程で検討するとしている等、その手続きをできる限り簡素なものとしています。

7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（いわゆる、骨太の方針2020）」においても、「令和3年度概算要求の仕組みや手続きをできる限り簡素なものとする」と歩調を合わせ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしている。」と前置きされています。

薬局経営への財政支援など、日本薬剤師会の来年度予算の要望事項の実現に努めて参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>